

校則の見直しについて

京都市立藤森中学校

本校では、教職員・生徒会による校則を検討する場面を設置しています。教職員では学校運営・生徒指導を担っている教職員で、生徒会ではクラス単位と生徒会本部生徒で検討しています。以下の見直しサイクルで生徒が主体となった校則の見直しを進めて行く予定をしています。

【見直しのサイクル計画表】

時期	取り組み
11月	・校則見直しの体制整備 ・生徒指導部教職員が翌年度の生徒総会に向けての計画を立案 ・現状の校則の見直しについて検討
12月～5月	・生徒指導委員会・生徒指導部会・生徒会本部教職員・旧生徒会本部生徒・新生徒会本部生徒で見直し案の検討・原案策定 ・学校運営協議会の委員から意見聴取
4月	・現行の校則(生徒心得)についての確認を、各クラスで実施 ・現行の校則(生徒心得)を学校ホームページに掲載
5月	・学級討議で生徒総会への要望書作成 (各クラスにおいて学校生活に関する質問や意見を集約)
6月	・生徒総会で審議・可決・校則の策定
7月	・見直しを行った校則について全校生徒の周知 ・学校ホームページにて公表